

令和 6 年度京都府北部福祉人材養成システム推進事業業務委託及び
令和 6 年度離職者等再就職訓練事業福祉即戦力人材養成科業務委託
企画提案公募に係る企画提案書作成要領

1 企画提案書の作成方法

- (1) A 4 版、横書きとする。(図表等は必要に応じ、A 3 版折込みも可。)
- (2) 文章を補完するための写真・イラストなどの使用は可とする。
- (3) 企画提案書には、極力、専門用語は使用しないこと。
- (4) 「2 企画提案書の記載内容」の項目順に沿った記載とすること。

2 企画提案書の記載内容

(1) 事業の管理

ア 実施体制

- (ア) 事業全体を管理する者及びその他の事業従事者の経歴、資格・経験等、事業従事者に対する指揮監督のあり方、事業従事者の配置人数、業務内容等を記載すること。
- (イ) 全体のスケジュール及びその進行管理を詳細に記載すること。なお、全体スケジュールについては、フローチャートを添付すること。
- (ウ) 別紙 1 業務内容仕様書 3 (1) に定める年間目標数を達成するための取組を記載すること。

イ 苦情対応

利用者、事業所等からの苦情等に対する対応及び体制を記載すること。

(2) 業務の内容

【北部福祉人材カフェ運営事業】

ア カウンセリングの運營業務

- (ア) 利用者の年齢、ニーズ、経歴等に応じた支援方法について、カウンセリングの手法等を具体的に記載すること。
- (イ) 早期内定確保に向けた取組について具体的に記載すること。
- (ウ) 求職活動が長期化しないための取組及び長期化した利用者のための支援方策について具体的に記載すること。
- (エ) 就職内定者に対して、早期離職防止を目的とした定着のためのフォローについて、具体的に内容を記載すること。

イ 運営目標

新規登録求職者数及び就職内定者数の目標達成のための取組を具体的に記載すること。

ウ 就職セミナーの開催

福祉職場への就労に結び付けるための就職セミナーについて、具体的な実施内容を記載すること。

エ 関係機関等との連携

京都府が実施する福祉人材確保関連事業の関係団体、京都府福祉人材・研修センター、北京都ジョブパーク関係団体、府北部地域の公共職業安定所、府北部地域 7

市町等の関係機関との連携方策について具体的に記載すること。

オ 事業所支援

事業所に対する人材確保・定着に係る具体的な支援方法について具体的に記載すること。関係機関等と連携しながら行う支援については、その具体的な連携方法や内容についても記載すること。

【新規福祉人材養成事業】

ア 実施内容

求職者訓練福祉即戦力人材養成科（以下「訓練」という。）の実施内容等について、訓練実施場所（丹後地域・中丹地域）ごとに各様式に記載すること。

イ 就職支援

訓練に係る就職支援内容等について、訓練実施場所（丹後地域・中丹地域）ごとに各様式に記載すること。

ウ 広報

訓練生の確保のための広報・周知策について具体的に記載すること。また募集に係るハローワーク及び府北部地域7市町との連携について記載すること。

エ 研修の効果

訓練生に対する追加研修の内容及びその効果について、具体的に記載すること。

オ 講師確保

訓練の実施のため、講師確保、講師養成及び講師バンクの構築の方策について、具体的に記載すること。

【魅力発信事業】

ア ジョブネットでの取組

きょうと介護・福祉ジョブネットのプロジェクトチームにおいて府北部地域の福祉施設職員らと協働で進める魅力発信事業について、事業展開を具体的に記載するとともに、効果的な協働事業の進め方や運営方法についても記載すること。

イ 仕事理解促進事業

府北部地域の小・中校生及び高校生向けに介護・福祉業界の魅力を発信するための取組について、具体的に記載すること。

【認証制度推進事業】

ア 宣言事業所の開拓

府北部地域の介護・福祉サービス事業者（以下「事業者」という。）に認証制度を説明し、宣言事業者となるよう推進し、新規宣言事業者数の目標達成のための方策を具体的に記載すること。

イ ターゲットへの普及

認証制度を就職支援機関及び教育機関の就職担当者、学生並びに保護者へ普及及び活用促進する手法について具体的に記載すること。

ウ 事業者支援事務局業務の実施

事業者からの問い合わせの受付、宣言に関わる書類の受付・確認、宣言事業者の現状把握並びに事業者への支援メニューの説明に係る運営手法について具体的に記載すること。

【大学実習受入事業及び業界参入促進事業】

ア 実施内容

大学実習受入事業について、府北部地域での福祉フィールドワーク（福祉体験、職業体験及び資格実習）及び大学等への施設職員の出講の実施について、その対象校、受入人数、受入手法を具体的に記載すること。

業界参入促進事業について、府北部地域での暮らしと福祉の仕事の魅力発信及び潜在的な働き手に対する福祉施設での多様な働き方の周知により、福祉人材を確保していくための訴求方法や受入事業所の環境整備の手法について具体的に記載すること。

イ 人員体制

参加大学や受入事業所等との調整、広報や事務対応に係る体制及び支援内容について、具体的に記載すること。

ウ 関係機関等との連携

受入事業所等の開拓や宮津市内の総合実習センター等との連携・活用に資する取組、その他京都府北部福祉人材養成システムとの連携等について、具体的に記載すること。

(3) その他

府北部地域における福祉人材の養成、京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議の運営補助、就業支援、事業所への人材確保・定着支援業務に係る実施手法やその実績、その他特記事項についても、具体的に記載すること。

また、各事業について、状況に応じてオンラインに切り替えるなど、速やかに対応できる対策等についても、具体的に記載すること。